

平成29年度  
宮崎県の財務書類  
(概要版)



宮崎県

## 財務書類の作成

### 1 財務書類の作成状況

宮崎県では、財政情報を県民に分かりやすい形で提供するため、民間企業の会計手法を取り入れた財務書類の作成に取り組んでいます。

平成 20 年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成してきましたが、平成 28 年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

### 2 統一的な基準とは

財務書類の作成といった公会計の整備は、全国の地方公共団体において進められてきたところですが、複数の作成基準が存在することから比較可能性の確保などの課題がありました。

そうした中、総務省からすべての地方公共団体に対して、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日総務大臣通知）に基づき、「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請があったものです。

#### 【作成基準の主な変更点】

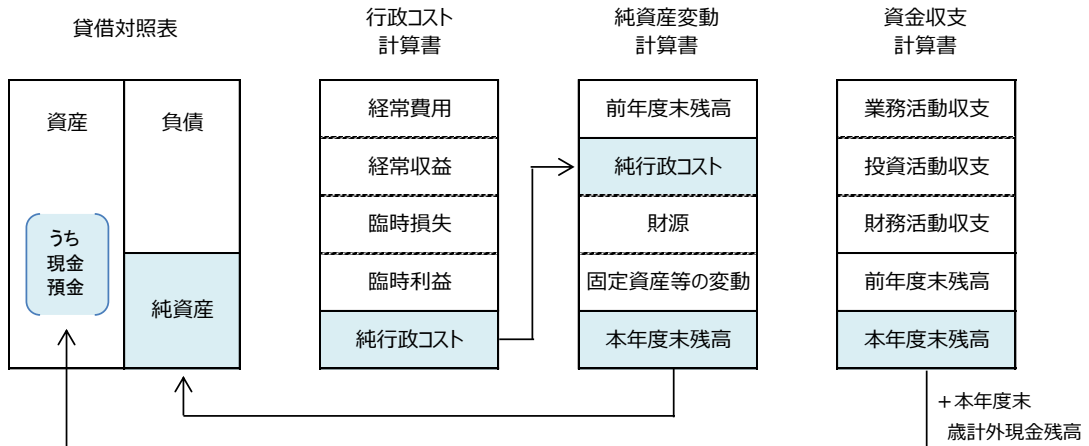
	総務省改訂モデル	統一的な基準
財務書類の作成方法	○決算統計データの活用	○個々の取引ごとに複式簿記に基づく仕訳
貸借対照表	○目的別（生活インフラ・国土保全、教育等）の勘定科目	○性質別（土地、建物等）の勘定科目 ○県管理部分の国道等といった所有者が県でない資産については貸借対照表の対象外

### 3 財務書類の内容

#### （1）財務書類の種類

財務書類	目的
貸借対照表	会計年度末時点における資産・負債の財務状況などを明らかにします。
行政コスト計算書	行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなどを明らかにします。
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産がどのような要因で変動したのかなどを明らかにします。
資金収支計算書	現金等の資金の流れや残高の状況などを明らかにします。

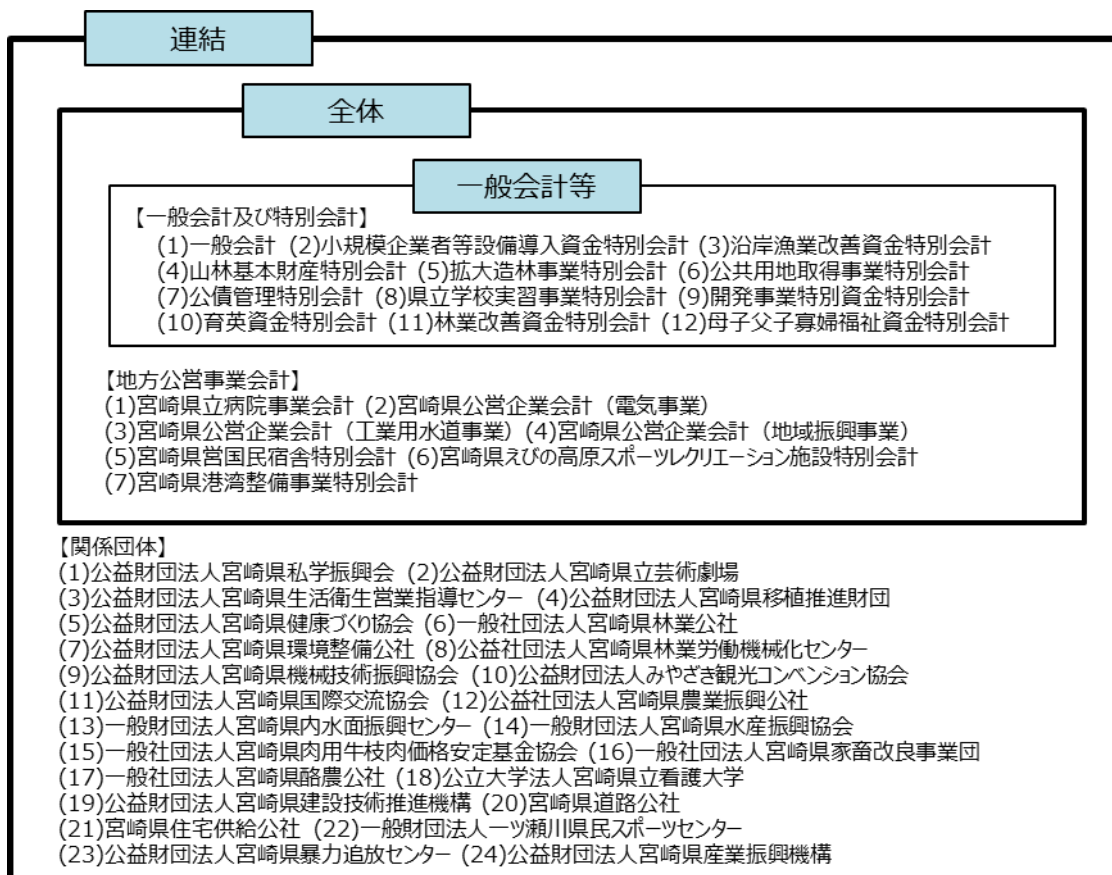
## (2) 財務書類の相関関係



- ※ 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※ 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※ 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 4 財務書類作成の対象範囲

統一的な基準では、「一般会計等」、「全体」及び「連結」を範囲とする財務書類を作成します。それぞれ対象となる会計（団体）は次のとおりです。



## 財務書類（一般会計等）の概要

### 1 貸借対照表

(単位：億円)

科目名	金額	前年度比	科目名	金額	前年度比
固定資産	16,179	▲ 477	固定負債	9,114	▲ 103
有形固定資産	14,793	▲ 429	流動負債	1,055	▲ 159
事業用資産	2,467	▲ 105	負債合計	10,169	▲ 263
インフラ資産	12,255	▲ 314	純資産	6,347	▲ 193
その他	71	▲ 10	純資産合計	6,347	▲ 193
無形固定資産	10	▲ 20	負債及び純資産合計	16,516	▲ 455
投資その他の資産	1,376	▲ 28			
流動資産	337	22			
資産合計	16,516	▲ 455			

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。(以下の表において同じ。)

#### 【概要】

- 貸借対照表は、宮崎県がどれほどの道路、橋りょう、庁舎、学校などの資産や地方債（借入金）などの負債を保有するのかを表しています。
- 資産は1兆6,516億円で、その内訳は、道路、橋りょう等の有形固定資産が1兆4,793億円、業務用のソフトウェア等の無形固定資産が10億円、有価証券や関係団体への出資金等の投資その他の資産が1,376億円、現金預金等の流動資産が337億円となっています。  
前年度末と比較して、資産は455億円減少しています。その主な要因としては、道路、橋りょう等の有形固定資産の減価償却によるものです。
- 負債は1兆169億円で、その大部分は借入金にあたる地方債8,651億円に占められています。なお、この地方債にはその全額が地方交付税として措置される臨時財政対策債(3,779億円)が含まれます。  
前年度末と比較して、負債は263億円減少しています。その主な要因としては、地方債残高の減少(165億円減)などによるものです。
- 資産と負債の差額である純資産は6,347億円となっています。

(参考) 県民 1 人あたりの資産等 (カッコ内は前年度比)

資産	149万円 (▲3万円)	負債	91万円 (▲2万円)
		純資産	57万円 (▲1万円)

※人口は 1,112,008 人 (住民基本台帳人口 平成 30 年 1 月 1 日現在)

## 2 行政コスト計算書

(単位: 億円)

科目		金額
経常費用	A	4,651
業務費用		2,864
移転費用		1,787
経常収益	B	218
純経常行政コスト (B-A)	C	▲ 4,433
臨時損失	D	119
臨時利益	E	5
純行政コスト (C-D+E)	F	▲ 4,547

### 【概要】

- 行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない行政サービスの提供に伴う 1 年間の収支を表しています。
- 業務費用は、人件費、物件費等で 2,864 億円となっています。
- 移転費用は、団体等に対する補助金や社会保障給付等で 1,787 億円となっています。
- 経常収益は、行政サービスの対価として徴収する使用料及び手数料等で 218 億円となっています。
- 純経常行政コストは 4,433 億円で、この金額が経常的な行政サービスの提供において税金等でまかなうべき行政コストになります。
- 純行政コストは 4,547 億円で、純経常行政コストに平成 29 年度における資産売却損益等の臨時的な損益を加えたものになります。

(参考) 県民 1 人あたりの純行政コスト

純行政コスト	41 万円
--------	-------

### 3 純資産変動計算書

(単位：億円)

		金額
前年度末純資産残高	A	6,540
純行政コスト (▲)	B	▲ 4,547
財源	C	4,392
税金等		3,484
国県等補助金		908
本年度差額 (B+C)	D	▲ 155
資産評価差額	E	▲ 0
無償所管換等	F	▲ 65
その他	G	27
本年度純資産変動額 (D+E+F+G)	H	▲ 193
本年度末純資産残高 (A+H)	I	6,347

#### 【概要】

- 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。
- 平成29年度末の純資産残高は6,347億円となっています。

### 4 資金収支計算書

(単位：億円)

		金額
業務活動収支	A	226
投資活動収支	B	▲ 58
財務活動収支	C	▲ 169
本年度資金収支額 (A+B+C)	D	▲ 1
前年度末資金残高	E	146
本年度末資金残高 (D+E)	F	145
本年度末歳計外現金残高	G	18
本年度末現金預金残高 (F+G)	H	162

#### 【概要】

- 資金収支計算書は、1年間における資金収支を表しており、貸借対照表の現金預金の出入りを、性質の異なる業務活動、投資活動、財務活動の3の活動に分けて表示したものです。

この計算書からは、県のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのようにまかされたか等を読み取ることができます。

- 業務活動収支は、行政サービスを提供するための現金収支であり、226 億円となっています。
- 投資活動収支は、公共施設の整備等に係る現金収支であり、▲58 億円となっています。
- 財務活動収支は、地方債の発行や償還等に係る現金収支であり、▲169 億円となっています。
- こうした資金収支の結果、平成 29 年度末の現金残高は 162 億円となっています。

## 5 財務書類における主な指標

### 1 県民一人当たり資産額・負債額

貸借対照表の資産額・負債額を住民基本台帳人口で除して算出します。

※人口は 1,112,008 人（住民基本台帳人口 平成 30 年 1 月 1 日現在）

資産額：149 万円 / 負債額：91 万円

### 2 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合から算出します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率 56.5%

### 3 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※地方債残高からは臨時財政特例債残高、減税補填債残高を除く。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） 32.7%

### 4 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを住民基本台帳人口で除して算出します。行政活動の効率性を把握することができます。

住民一人当たり行政コスト 41 万円